企画競争入札の実施の公示

平成30年6月22日

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 事業概要

- (1) 事業名:「ツーリズム EXPO ジャパン 2 0 1 8 」出展事業
- (2) 事業内容:別紙「企画競争入札説明書」による
- (3) 履行期限:平成30年11月30日(金)
- (4) 事業予算額: 3,200,00円(消費税及び地方消費税、4小間分出展参加費含む)

2. 企画競争入札参加資格要件

- (1) (一社)中央日本総合観光機構の会員であること。
- (2) 国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において、東海・北陸地域の競争参加資格を有するものであること。
- (3) 暴力団員が実質的に経営を支配するもの、または、これに準ずるものとして、国土交通省公共事業等から排除されるなど、中部運輸局長から指名停止を受けていないもの。
- (4) (一社)中央日本総合観光機構の会員事業者とグループ関係にある事業者との共同企業体での応募も認める。(しかし、1事業者が2つ以上の共同企業体に重複し、もしくは共同企業体に参加しながら単独での提案を行うことはできない。)

3. 手続等

(1) 担当窓口

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-28 名古屋第二埼玉ビル4階 一般社団法人中央日本総合観光機構 観光地域づくり推進本部 TEL 052-602-6651 FAX 052-756-2727

(2) 説明書の交付期間及び方法

平成30年6月22日(金)から平成30年7月6日(金)まで。ホームページよりダウンロード。

(ホームページアドレス: http://go-centraljapan.jp/ja/)

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法平成30年7月6日(金) 17時00分まで、(1)に同じ。 持参、郵送(書留郵便に限る)

(詳細は、企画競争入札説明書を参照。)

- (4) 「ツーリズムEXPOジャパン2018」の出展に関すること 別紙、企画競争入札説明書による
- (5) 見積書に関すること 別紙、企画競争入札説明書による
- (6) 説明会の日時及び場所等 当該企画提案募集にあたる、説明会の実施はなし。
- (7) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所 無
- (8) 契約書の作成 要

4. その他

- (1) 手続において使用する言語は日本語とし、通過は日本円に限る。
- (2) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (3) 企画競争選定委員会に提出された提案書は、当該提案者に無断で2次的な使用は行わない。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った募者に対して指名停止を行うことがある。
- (5) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (6) 企画書の提出が1社のみとなった場合においても、要領を満たしている場合はその事業者を請負事業者とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争入札の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、実施者との契約関係を生じるものではない。
- (8) 採用された場合には、発注者と十分協議を行いながら事業を進めることとするが、 採用された企画書の内容については、事業実施の際に変更する場合がある。また、 協議により発注者の指示があった場合にはその指示に従い作業を進めるとともに、 発注者は作業期間中、いつでもその作業状況の報告を求めることができるものとす る。
- (9) その他の詳細は企画競争入札説明書による。

「ツーリズム EXPO ジャパン 2 0 1 8 」出展事業 企画競争入札説明書

1 事業名

「ツーリズム EXPO ジャパン 2 0 1 8 | 出展事業

2 事業の目的

本事業は、ツーリズム EXPO ジャパン 2 0 1 8 の展示会へ出展することにより、主に 国内からの観光客、またインバウンド客に対し、中央日本(昇龍道)の観光資源・空 港施設等の情報を提供することにより、その魅力・特性の浸透と認知度向上・誘客を 図ることを目的としている。

なお、本事業はブースへの来場者1万人を目標とする。

3 事業内容

- (1) 「ツーリズム EXPO ジャパン 2 0 1 8」 概要
- ・期間:平成30年9月20日(木)12:00~18:00 展示会(商談・業界・プレス日)

9月21日(金) 10:00~20:00 展示会(商談・業界・プレス日)

9月22日(土) 10:00~18:00 展示会(一般日)

9月23日(日)10:00~17:00 展示会(一般日)

・場所:東京ビックサイト東展示棟・会議棟

【展示会出展に係る委託内容】

①出展申込4小間分(申込済み)の立替え

〈内訳〉

(一社)中央日本総合観光機構/(公社)日本観光振興協会中部支部 2 小間 名鉄観光サービス株式会社 1 小間 中部国際空港株式会社 1 小間

- ②出展までと出展期間中のスケジュール及びスタッフの体制
- ③出展テーマ 「体験+食」

④ブースの装飾・レイアウト

- ・ ブースの形状は横2小間(12メートル)×縦2小間(12メートル)の正方形であること。
- ・ 「体験+食」をテーマとし、魅力を十分に PR できるようにすること。また、昇龍道の観光 資源、特に街道事業のコンテンツ(山車からくり、ものづくり、銘酒、サムライ)のうち、 テーマに沿ったものを極力取り入れること。
- ・ 中部 9 県のブースとの差別化を図る装飾を行うこと。特に来場者に対し視覚的に訴える効果 を持たせること。
- ・ 中部9県のブースを回遊してもらえるような仕組みを作ること。
- ・ 来場者が楽しみながら回りたくなるようなコンテンツを設けること。
- ・ そのコンテンツが昇龍道の観光資源の魅力を印象深く伝えられるものに工夫すること。
- ・ パネル展示やパンフレットの配架などにより昇龍道の魅力をPRするために、効果的な配架 スペースを確保すること。

- ・ 目に留まるような魅力的な販促品を当ブースの来場者に配布し、他の来場者の誘導を促すこと。
- ・ 国内及び国外の両方を意識した展示を工夫することとするが、来場者として大半を占める日本人個人旅行予定者への PR 効果を重視すること。
- ・ 今年度からブース内に商談スペースを設けることになったため、業界日 (9/20・21) は商談 を行えるような設置をすること。
- ・ 一般日 (9/22・23) はBtoCを目的とし、スタッフが案内誘導にスムーズに対応できるよう、来場者等の導線を考慮のうえ効率的なカウンタースペースを1~2社分程度確保すること (会社ごとに分割はしない)。
- ・ 以上のことを踏まえ、ブースイメージパースを提出すること。
- ・ 業界日にブース商談を行うので、関係者(バイヤー)の来場をスケジュールすること。(最 低 10 社希望)

⑤ ブースの運営

- ・ ブース内にステージは設けないが、銘酒コーナーを 9/20・21 の夕方から設置をすること。
- ・ 9/21 は小間内レセプション (18:00~20:00) としても設置すること。
- ・ 中部 9 県の他の出展団体と調整の上、ブース来訪イベントを企画立案し、ブースへの誘客促進を実施すること。
- ・ ブース運営・誘客にかかる企画立案、シナリオ作成、出演者の手配、補助作業員の確保等を 行うこと。
- ・ブース来場者数を把握すること。
- ⑥ 資料の作成・搬入
- 使用するパンフレット等を会場まで輸送する手配を行うこと。
- ⑦ クイズの作成、実施、分析
- 昇龍道に関する認知度や評価等を把握するためのクイズを会場において実施すること。
- ・ 内容は5問程度でヒントはブース内を回ってもらうとわかるような問題にする。
- ・このクイズで来場者数を把握するとともに、結果を報告書にまとめること。
- ⑧ 見積書に関すること
- ・ 見積書には、出展にかかる内訳(出展参加費、シナリオ作成、クイズによる分析も含む)、 人員に係る内訳、輸送搬入に係る内訳を添付すること。(使用するパンフレット等は約 800kg として想定)
- ・ 企画料も含めて提案すること。
- ⑨ その他
- ・ 中部9県の他の出展団体との連携を図ること。
- ・ 来場者に中央日本の認知度をアップさせることと、各ブースへの誘客促進を図るため、効果 的な企画等について提案すること。
- ・ 同時開催の VISIT JAPAN トラベルマート 2 0 1 8 (日本政府観光局主催) のバイヤーに対し、中央日本ブースへの誘客を図ること。

4 疑義等

事業の円滑かつ効率的な進捗を図るために、(一社)中央日本総合観光機構、(公社)観光振興協会中部支部、名鉄観光サービス株式会社、中部国際空港株式会社の担当者と密接な連携を図りつつ進めるものとする。なお、本仕様に定めのない事項について疑義が生じた場合は、その都度各担当者と協議のうえ対処するものとする。

5 履行期限

平成30年11月30日(金)

6 成果物の提出

実施した事業の内容について、事業に対する評価・考察(成果のまとめ、課題、解決策、今後の展開等)を盛り込んだ事業実施報告書を以下のとおり作成すること。

- ①「ツーリズム EXPO ジャパン2018」の日程含む概要
- ②展示会出展ブース位置・レイアウト・外形・装飾等の概要及びブース展示の内容
- ③展示会出展ブースに係る記録写真(キャプションを入れること)、ブース来場者数の測定結果
- ④ クイズ内容及びその結果、分析
- ⑤ その他監督職員が指示したもの

なお、提出期限及び提出先は、以下の通りとする。

- 提出期限 平成30年10月31日(水)
- ・提出先 一般社団法人中央日本総合観光機構(報告書1部、CD-R1部) 公益社団法人日本観光振興協会中部支部(報告書1部、CD-R1部) 名鉄観光サービス株式会社(報告書1部、CD-R1部) 中部国際空港株式会社(報告書1部、CD-R1部)

7 成果物の著作権等

- ① 本契約に基づく成果物の所有権は、成果物の引渡しが完了したときに(一社)中央日本総合観光機構及び(公社)日本観光振興協会中部支部に移転するものとする。
- ② 本契約に基づく成果物の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む)は、成果物の引き渡しをもって(一社)中央日本総合観光機構及び(公社)日本観光振興協会中部支部に譲渡されるものとする。また、著作者は成果物に係る著作者人格権を、将来にわたって一切行使しないものとする。
- ③ 本契約に基づく成果物のうち(一社)中央日本総合観光機構及び(公社)日本観光振興協会中部支部が指示するものについては、イラストレーター形式など発注者が編集可能な形式の電子データを併せて納品するものとする。

8 企画提案書の作成

- ① 提出書面:日本工業規格A4サイズでワープロ書きを基本とする。
- ② 提案書の差し替え及び再提出は、原則認めないこととする。
- ③ 提出期限までに担当窓口に到達しなかった提案書は、いかなる理由をもっても特定されない。
- ④ 特定しなかった提案書は原則返却するが、返却を希望しない場合は提案書に

その旨記載すること。

- ⑤ 提案書に記載すべき事項は下記「(4). 企画提案書記載要領」のとおりであり、具体的にかつ簡素に示し、評価基準と提案内容の関係が、明確に判断できるようにするものとする。
- ⑥ 提案書は、紙媒体で4部、及びE-mail 又はCD-ROM等で別途定める担当窓口に持参もしくは郵送により提出すること。なお、電子データについては、ページ順に印刷が可能なように1つのファイルにして提出すること。また、電子データの容量は、原則5MB以下とすること。

9 企画提案書記載要領

- ① 提案会社の名称・住所・代表者の役職及び氏名
- ② 担当者の氏名及び連絡先
- ③ 組織内容、取り扱い業務内容
- ④ 支社、支店、事務所の有無及び連携する事業所がある場合の連絡体制を示したもの
- ⑤ 再委託の有無(有の場合は、再委託の範囲)
- ⑥ 過去の受託実績(同様の出展事業の実績1~3例程度)

10 企画提案書の提出

- (1) 提出期限 平成30年7月6日(金)17時00分 必着
- (2) 提出部数 紙媒体 4部 電子データ媒体 (CD-R) 4部
- (3) 提出方法 持参または郵送 (書留郵便により上記時間までに必着のこと)
- (4) 提出先 一般社団法人中央日本総合観光機構

観光地域づくり推進本部 (担当:大谷)

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅 4-2-28

名古屋第二埼玉ビル4階

TEL: 052-602-6651 FAX: 052-756-2727

※ 企画提案書を提出する場合、事前に上記担当まで連絡すること。

11 企画競争入札説明書に関する質問

① 受付窓口

一般社団法人中央日本総合観光機構 観光地域づくり推進本部(担当:大谷)

② 質問受付期間及び方法

平成30年6月22日(金)から平成30年6月29日(金)の間の9時30分から17時00分まで。書面持参、TEL、FAX、いずれも可。(土日祝は受付不可)

- ③ 回答日時及び方法
 - その都度、FAX 又はメール等にて回答する。
- ④ 受け付けない項目
 - ・他の応募者からの提案書提出状況に関する質問

12 業務請負者の選定について

業者の選定は企画競争選定委員会によって決定する。委員会は、①企画提案内容の評価、②受託者の選定、③その他必要と認められる事項を審議事項として開催をする。予め提出を受けた企画参加者の企画書を評価項目別に採点し、各選定委員の採点を集計し、最も得点の高かった事業者に対して業務委託をする。複数事業者が同得点となった場合、企画内容及び見積金額について再度検討し決定する。

ただし、参加業者の辞退等により企画書の提出が1者となった場合においても、要領を満たしている場合は、その業者を請負業者とする。

- (1) 企画競争選定委員会の開催平成30年7月11日(水) (予定)
- (2) 委託事業者の決定通知平成30年7月13日(金) (予定)